

食品トレーサビリティシステム監査員の資格要件

食品トレーサビリティシステム第三者認証検討委員会

「食品トレーサビリティシステムの要件」に沿った監査を普及させるとともに、監査のレベルを保つために、食品トレーサビリティシステム監査員の資格要件を以下のとおり満たすことが望ましい。

1 監査員の資格要件

食品トレーサビリティシステムの監査員は、2で定める条件を満たす講習会を履修していること。

2 講習会の条件

講習会が満たすべき条件を以下のとおりとする。

- (1) 以下の課目を含むこと
 1. 食品のトレーサビリティの目的と基本概念
 2. 「食品トレーサビリティシステムの要件」の内容
 3. 食品のトレーサビリティに関連する法令や規格
 4. 食品トレーサビリティシステムの監査の進め方と手法
 5. 食品トレーサビリティシステム監査の演習
- (2) 試験を実施すること。
- (3) 概ね2日間以上のコースであること。

以上

●参考：講習会2日間の想定（例）

「2 講習会の条件」(1)に示された課目の内容や時間の例を示す。

課目	内容	時間
1. 食品のトレーサビリティの目的と基本概念	<ul style="list-style-type: none"> なぜトレーサビリティが求められるようになったかを理解させる。 「手引き」の「3定義」、「4目的と留意点」、「5基本事項」相当について理解させる。 	2
2. 「食品トレーサビリティシステムの要件」	<ul style="list-style-type: none"> 「食品トレーサビリティシステムの要件」の全項目について、理解させる。 同時に、ISO 22005 の内容についても理解させる。 	2
3. 食品のトレーサビリティに関連する法令や規格	<ul style="list-style-type: none"> トレーサビリティに関連する国内の主要な法規について解説する（牛トレ法、JAS法の品質表示基準、食品衛生法第3条2と3）。 食品のトレーサビリティを要件に含む規格について解説し、関連を理解させる（生産情報公表JASの小分け業者認定基準、ISO 22000など）。 	1.5
4. 食品トレーサビリティシステムの監査の進め方と手法	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査および外部監査の進め方（例：体制の整備、監査基準の決定、監査計画の立案、監査の実施、監査記録の保管など）を理解させる。 トレーサビリティシステム特有の監査の手法（遡及・追跡の確認、数量会計）を理解させる。 	1.5
5. 食品トレーサビリティシステム監査の演習	<ul style="list-style-type: none"> 監査の演習を行う。例えば、トレーサビリティシステムの実例を示し、「システムの要件」に基づくチェックリストの作成や、書類をもとにしたチェックをさせる。 	6

上記のほか、講習会の方針や受講者の経験に応じて、以下の課目について講習を行うことも考えられる。

課目	内容	時間
監査員の倫理	<ul style="list-style-type: none"> 秘密保持、公平性など、監査員としての心構え。 	1
認証制度	<ul style="list-style-type: none"> ISO、JAS、自治体や民間のものなど、認証制度の仕組みについて理解させる。 	1
監査実施の事例紹介	<ul style="list-style-type: none"> 品目やトレーサビリティシステムの目的により、さまざまな監査の手法や困難性があることを理解させる。 	1/件
トレーサビリティの設計の演習	<ul style="list-style-type: none"> 監査を受ける側にたち、設計する。具体的には実施計画書（手引き7-2）を作成する。 	10